

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公開番号】特開2006-239411(P2006-239411A)

【公開日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2006-24810(P2006-24810)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月13日(2009.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技領域を流下する遊技球の挙動に変化を与えるための釘が前面側に打ち付け固定可能な板状部材と、

前記板状部材の前面側で当該板状部材の遊技領域を少なくとも覆うようにしてこの板状部材に重ね合わされる、光透過性の薄板部材と、

を備えたものであり、

前記板状部材は、その密度が前記薄板部材の密度よりも低いものであり、

前記薄板部材の前面視状態での所定箇所には、前記釘の直径よりも大きな開口径の開口部を備え、

前記釘は、前記板状部材の前面側に前記薄板部材が重ね合わされた状態で、前記薄板部材の前記開口部を介して前記板状部材に打ち付けられている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記開口部の直径から前記釘の胴の直径を引いた長さは、遊技球の半径よりも小さいことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

前記釘の釘頭の直径は、前記開口部の直径よりも大きいことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1に記載の遊技機において、

前記釘と前記開口部との間に、当該釘と開口部との間を埋めるための弾性部材を備えていることを特徴とする遊技機。

ことを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項1に記載の遊技機において、

前記薄板部材は、側端面より入れた光によっても面発光する導光板であり、

前記導光板の側端面に入る光を発光する光源と、
前記光源を前記導光板の側端面に支持する支持部材と
を備えている
ことを特徴とする遊技機。